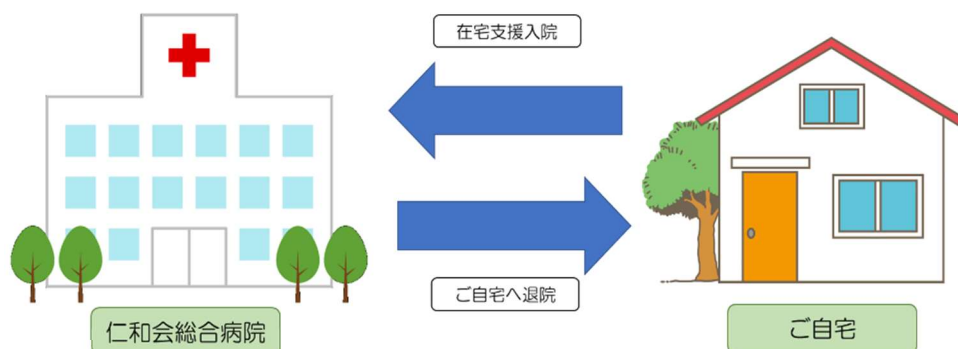


【在宅支援入院のご案内】

当院では、在宅で療養をされている患者さん・ご家族様の在宅療養の継続を支援する目的で「在宅支援入院」を受け入れております

◆在宅支援入院とは

在宅で療養生活を送っている患者さんや、ご家族を支援する仕組みです。介護者さんの事情（介護疲れ、冠婚葬祭、旅行など）により、一時的に在宅介護が困難となった場合や、在宅生活を継続する上での患者さんのニーズにより、一時的に当院にご入院いただくことができます。



◆対象となる患者さん

- ・在宅療養中で、退院後在宅療養が再開できる方
- ・当院で対応できるご病状の方

◆在宅支援入院の基本ルール（患者さんの状態等により考慮させていただきます）

- ①入院のお申込みは在宅医（かかりつけ医）、またはケアマネージャー経由でお願いします。
*直接のご相談にも対応しますが、まずは在宅医（かかりつけ医）、ケアマネージャーとご相談ください。
- ②在宅支援入院の入院期間は2～60日までです。
*初回のご利用時は7日までとなります。
- ③お申し込みは原則、入院希望日の2週間前までにお願いします。
*急なご依頼にも対応できる場合があります。その都度ご相談下さい。
- ④入院期間分のお薬はご持参いただきます。
*原則、退院時処方もございませんので、事前に残薬のご確認と、必要であればかかりつけ医への受診をお願いします。



◆注意点

- ①治療目的での入院患者さんを優先しております。病棟都合により入院希望日に添えない場合があります。
- ②病状が不安定な方や、特殊な医療行為・機材を使用されている場合、ご入院いただけない場合があります。

◆ご利用の流れ

入院相談

在宅医（かかりつけ医）または担当のケアマネージャーよりお申し込みをお願いします。

- 患者支援センターにお電話の上、「在宅支援入院 予約申込書」「診療情報提供書」「ADL 票」をFAXください。
※当院かかりつけの場合は「診療情報提供書」は不要です。
- 初回のご利用期間は原則7日までです。

入院判定

判定後、入院日時を調整します。

- 頂いた「在宅支援入院 予約申込書」「診療情報提供書」をもとに入院判定を行います。
- 初回ご利用時は原則、ご家族面談を行います。
- ご面談後、判定結果を申込者へ連絡します。

入院

- 入院当日は、医師や看護師とのお話がありますので、ご家族の方に付添いいただきます。

◆2回目以降のご利用について

- 家族面談は原則不要です。
* 患者さんの身体状況等に変わりがありましたら、面談が必要になる場合があります。

◆費用について

ご利用にあたり、下記の費用が発生します。

- 入院費一部負担金
- 食事療養一部負担金
- 差額ベッド代（個室・2床室をご利用の場合）
- その他保険適用外費用（オムツ代・入院アメニティセット利用料 など）

◆在宅支援入院のご相談

在宅支援入院に関するお問い合わせ等ございましたら、患者支援センターの医療ソーシャルワーカーまでご連絡下さい。



一般財団法人

仁和我総合病院

〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-8-1

TEL：042-644-3711（代表）

FAX：042-644-3784

